

オンライン資格確認・マイナンバーカードの保険証利用について

令和3年11月よりオンライン資格確認システムの導入に伴い、当院ではオンライン資格確認システムより得た個人情報を保険請求等に利用させていただきます。尚、個人情報の利用に同意いただけない方は、お手数ですが受付窓口でお声掛けください。

また、保険証の現物確認の必要もありますので保険証を各受付にご提示のうえ受診をお願い致します。

《オンライン資格確認システムで確認する資格》

- ・健康保険証
- ・限度額適用認定証

※医療費が高額になった場合は限度額を使用した金額が窓口負担となります。

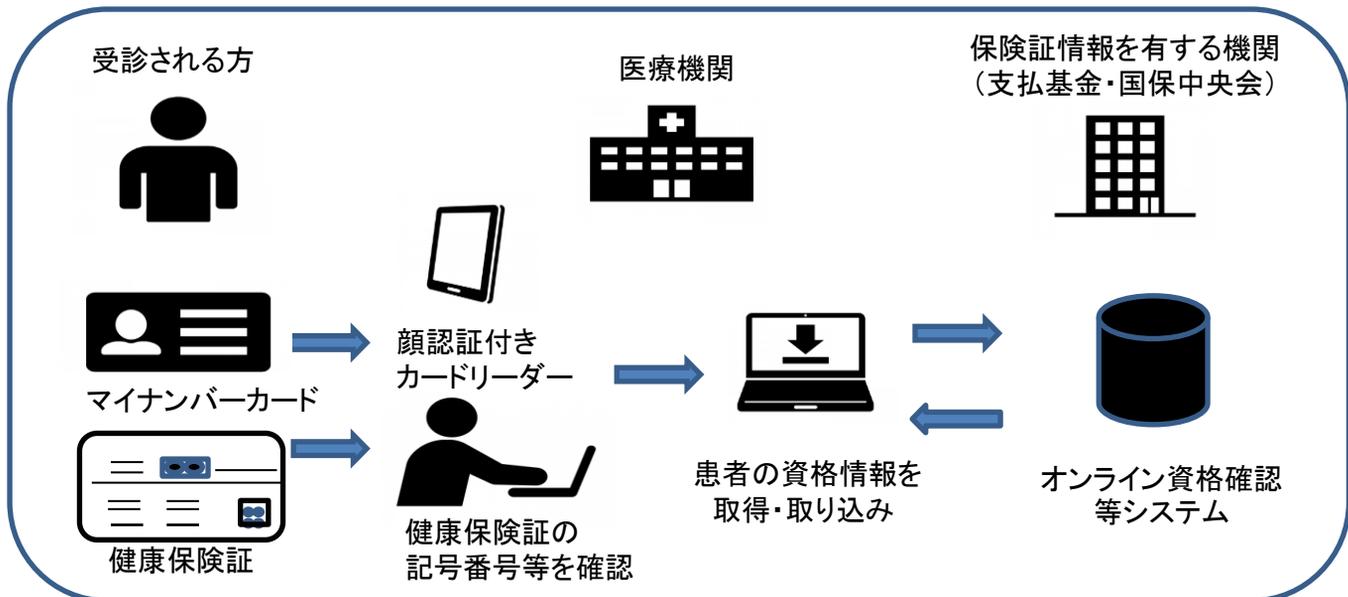
《オンライン資格確認システムでは確認できない資格》

- ・こども医療証や指定難病など国や県による公費

※公費医療については以前と同様に窓口にてご提示ください。

(令和3年11月現在)

●オンライン資格確認システムの流れ



※マイナンバーカード・健康保険証の情報を保険証情報を有する機関より取得し、システムに反映させます。